

# 剪定枝・刈草の資源化に向けた ワークショップ

## かわら版

第2号 平成25年2月発行

### ● 剪定枝・刈草の資源化を進める上での課題

第1回ワークショップ（平成24年10月31日開催）において、「剪定枝・刈草の資源化を進める上での課題」について意見を出していただいたところ、下記のような課題が明らかになりました。

①現場での異物除去・選別に手間が掛かる

○中長期的に取り組む課題

②再資源化施設の受入基準が分かりにくい／厳しい

○京都市が調整・検討する課題

③スペース ④距離（搬入手間） ⑤市民への啓発 ⑥再資源化の技術開発  
⑦再資源化製品の利用促進 ⑧発注金額 ⑨契約内容 ⑩法規制 ⑪自家処理

より現場として取り組みそうな2つの課題を抽出し、第2回ワークショップでは、この2つの課題の改善策についてアイデアを出し合いました。

（京都市が調整・検討する課題については、第3回ワークショップにて対応状況・方針等を説明）

### ● 第2回ワークショップの開催内容

1月16日(水)に第2回ワークショップを開催し、17名にご参加いただきました。

目的 「 課題の解決策やその周知方法についてのアイデア出し」

日時 平成25年1月16日（水）18：30～（約2時間半） 場所 サンサ右京 5階 大会議室1

参加者 造園関連業者団体 ・京都市造園建設業協会様・京都府造園協同組合様  
民間再資源化施設 ・堆肥化施設様・燃料化施設様  
京都市 ・環境政策局 事業系廃棄物対策室，建設局水と緑環境部緑政課（オブザーバー）

プログラム  
1.開会  
2.受入基準の共有  
3.グループワーク  
4.グループごとの発表  
5.全体討議  
6.閉会



グループワークでは、業種別のグループに分かれ、課題の改善策や周知方法など剪定枝・刈草の資源化を進めるためのさまざまなアイデアを挙げていただきました。その後、各グループで選ばれた代表者の方に、話し合いの内容を発表していただきました。

### 剪定枝・刈草の資源化に向けたワークショップかわら版 第2号

編集・発行：京都市環境政策局事業系廃棄物対策室

京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384 ヤサカ河原町ビル7階

TEL：075-366-1394 FAX：075-221-6550



## ● 第2回ワークショップの結果

各グループから出された意見(剪定枝・刈草の資源化を進めるためのアイデア)

### 《 各グループの共通的な意見 》

- 資源化の意識を啓発する
  - 剪定枝・刈草の資源化そのものの意義を啓発する
  - 造園業や資源化が環境保全に寄与していることを伝える
- 情報を“見える化”する
  - 剪定された草木が何に生まれ変わるかを伝える
  - 資源化施設の啓発ツールをつくる
  - 資源化施設の受入基準や価格の一覧表を作成する
  - 資源化施設への距離がすぐ分かるマップをつくる
  - 現場で困った時の豆知識・事例集をつくる

### 《 その他の主な意見 》

- 資源化の問題となる異物が入らないようにするための、剪定・除草現場での工夫
  - 事前にごみ拾い作業を行う
  - 空き缶やその他のごみ用のごみ袋を用意する
- 資源化施設へ持ち込む際の注意事項を確認・共有する方法
  - 事務所に基準表を貼付する
  - 注意されたことなどを搬入に行った者から聞き取り、他の従業員にも伝える
- 発注方法に関するアイデア
  - 現場にごみが目立つようであれば、事前にごみ回収の業者に回収を依頼する
  - 造園業者は運搬までで、処理は処理業者で競争し契約できないか
- “出口”の量を確保する
  - 新たな再生資材を市の公共施設の改修等で使用する
  - (家電と同様)「樹木リサイクル法」をつくる

剪定枝・刈草の資源化に関するあれこれを  
広報・PRする

### 広報・PRする内容の整理

項目	内容
資源化の意義	◆ 剪定された草木は“ごみ”ではなく資源・資産である ◆ 造園業や資源化が環境保全に寄与していること
剪定枝・刈草の資源化とは	◆ 剪定枝・刈草は何に生まれ変わるのか ◆ 剪定枝・刈草はどうやって資源化するのか
市内の資源化施設について	◆ 京都市内にある剪定枝・刈草の資源化施設の紹介 ◆ 資源化施設マップ ◆ 資源化施設の受入基準・価格一覧
剪定・除草現場での工夫	◆ 剪定・除草の現場で異物などの分別を効率的に行なう工夫 ◆ 資源化施設へ持ち込む際の注意事項を確認・共有する方法

上記の内容をまとめた **パンフレット**を作成する

## ● 次回の開催内容

第3回ワークショップ (最終回)

**目的** 「 剪定枝・刈草の資源化を進めるための パンフレットをみんなで作くりこむ 」

**日時** 平成25年3月12日 (火) 18:30~ (約2時間半)

**場所** 下京区役所 4階会議室

**内容** ・パンフレットの構成や盛り込むべき内容等について、意見を出し合います。  
・市が調整・検討する課題の対応状況・方針等について説明します。